

PW 6フォームに関する職員への指示

注：部外秘。

このページを郵送しないこと。

PW 6、「申し立てのための従業員の許可フォーム」の目的は、請求者の代理として確実に指図が申し立てられた後で労働局長に収集する能力を付与することです

添付されたフォームは、以下の全てが該当している場合、証明された請求者のみにより署名されるものとします。

- 請求者は次の文言を含むPW 4に署名していないものとします。「私は、上記の内容が真実であることを保証し、労働法第220-g条に規定されている通り、私のために労働局長が訴訟を開始することを許可します。」
- 指図が申し立てられた
- 契約がある
- 当該指図が申し立てられた後で1年以内に司法長官に申し立てを行った

これらの指示を従業員に郵送しないこと！

意図的に空白になっているページ。
これらの職員向け指示を従業員に郵送し
ないこと！

申し立てのための従業員の許可フォーム

私は、上記の内容が真実であることを保証し、下記労働法の条項に規定されている通り、私のために労働局長が訴訟を開始することを許可します。

§ 220-g。条項の追加の執行。この条項を執行する目的で、影響を受けた従業員は州財政法第137条によって要求されている、請負業者または下請業者のいずれかに労働力を提供する者による、請負業者、下請業者またはその両方の契約、未払いの賃金および追加料金など（第220条第8項に規定する利子を含む）を回収する訴えを申し立てることができます。かかる訴えは、事前の通知なしに、最後の不当に安い支払いの申し立ての日から1年以内に、または労働長官もしくは他の財政担当官による、不当に安い賃金または追加料金を決定する指図が出された日から1年以内に、請負業者、下請業者または当該契約を発生した者に対して提起することができます。従業員は、労働組合または労働長官、もしくはその他の財務担当官が従業員に代わって当該行為を開始することを許可することができます。

署名: _____ 日付: ____ / ____ / ____

活字体: _____